

第 7 回 招集ご通知  
定時株主総会

日時：平成27年6月22日(月曜日)午前10時  
場所：ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間  
東京都港区虎ノ門二丁目10番4号

「平安の間」が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

**決議事項**

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与の支給の件

白群 *Byakugun*



三越伊勢丹ホールディングス

## 目次

三越伊勢丹グループ企業理念	1
ごあいさつ	2
●招集ご通知	3
●株主総会参考書類	7
●株主総会招集ご通知 添付書類	
事業報告	15
連結貸借対照表	37
連結損益計算書	38
連結キャッシュ・フロー 計算書の要旨<ご参考>	38
連結株主資本等変動計算書	39
連結計算書類に係る 会計監査人の 監査報告書 謄本	40
貸借対照表	41
損益計算書	42
株主資本等変動計算書	43
会計監査人 監査報告書 謄本	44
監査役会 監査報告書 謄本	45
●株主メモ	46
●株式に関するお知らせ	47
●トピックス	49

## グループスローガン

# 向きあって、その先へ。

## グループの姿勢

真摯に、しなやかに、力強く、向きあいます。

- ・お客さま一人ひとりと向きあいます。      ご要望とご期待に感動レベルのおもてなしでお応えします。
- ・仲間たちと向きあいます。                      学びあい、磨き合い、新たな価値を創造します。
- ・株主の皆さまと向きあいます。                公正透明な経営を基盤に、誠意と成果でお応えします。
- ・パートナーの皆さまと向きあいます。        顧客満足を合言葉に、最良の関係を築きます。
- ・地域、社会、地球と向きあいます。            ありがたい未来の実現に向けて貢献します。

将来にわたり、かけがえのない信頼関係を築いていきます。

## グループビジョン

「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、  
お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、  
お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、  
高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」となる。

## 世界随一の 小売サービス業グループの 実現に向けて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成27年3月31日をもちまして、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの第7期の決算を行いましたので、ここに報告書をお届けさせていただきます。何卒、ご高覧いただきたくお願い申し上げます。

当期は、消費税率の引き上げ、円安の進行、株価の上昇、訪日外国人の増加など、当社を取り巻く経済環境に大きな変化がありました。

このような状況のもと、当社グループは年頭に、企業メッセージ「this is japan.」を発信し、未来に向かって新たな三越伊勢丹グループをつくり上げていく決意表明を行いました。お客さま一人ひとりの生活と深く関わり、当社グループならではの品質な商品やサービスを、心地良い環境とおもてなしの心をもってご提供することで、一層のお客さま満足の向上に取り組んでまいります。

これからも、お客さまのご期待を上回る新たな価値の創造に挑戦し続け、お客さまに感動いただき、企業の成長につなげることで、グループビジョンに掲げる「世界随一の小売サービス業グループ」の実現をめざしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役会長執行役員  
石塚 邦雄

代表取締役社長執行役員  
大西 洋

# 招集ご通知

株 主 各 位

(証券コード 3099)

平成27年5月28日

東京都新宿区新宿五丁目16番10号

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス

代表取締役会長執行役員 石塚 邦雄

## 第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第7回定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使方法についてのご案内」(次頁)の通り、書面またはインターネットなどにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成27年6月19日(金曜日)午後8時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月22日(月曜日)午前10時  
なお、受付開始時間は、午前9時を予定しております。
2. 場 所 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間

●「平安の間」が満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。  
●当日は多くの株主様のご来場が予想されますので、別館にも会場をご用意しております。本館会場が満席となった場合は、別館会場にご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的事項

#### 報告事項

1. 第7期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第7期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |            |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件  |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件  |
| 第5号議案 | 取締役賞与の支給の件 |

以 上

### <お知らせ>

●次の事項につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、当社ホームページ(<http://www.imhds.co.jp>)に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「会社の新株予約権に関する事項」、②連結計算書類の「連結注記表」、③計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知添付書類および上記ホームページ掲載書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。

●修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(<http://www.imhds.co.jp>)にて修正後の内容を掲載いたします。なお、修正がない場合は掲載いたしておりません。

## 議決権行使方法についてのご案内



### ■ 株主総会にご出席いただく場合

**開催日時** 平成27年6月22日(月曜日) 午前10時 (受付開始 午前9時)

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(ご捺印は不要です)  
なお、株主でない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません(お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます)ので、ご注意ください。



### ■ 書面による議決権行使

**行使期限** 平成27年6月19日(金曜日) 午後8時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。



### ■ インターネットによる議決権行使

**行使期限** 平成27年6月19日(金曜日) 午後8時まで

議決権行使サイト <http://www.evotep.jp/> にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんのでご了承ください。

インターネットによる行使方法のご案内については次頁をご参照ください。

以上

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）\*から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

\*「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の高標または登録高標です。

## 議決権行使サイト

<http://www.evotep.jp/>

## 議決権行使期限

平成27年6月19日（金曜日）午後8時まで

## パスワードのお取り扱いについて

- 1 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 2 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## 機関投資家の皆様へ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

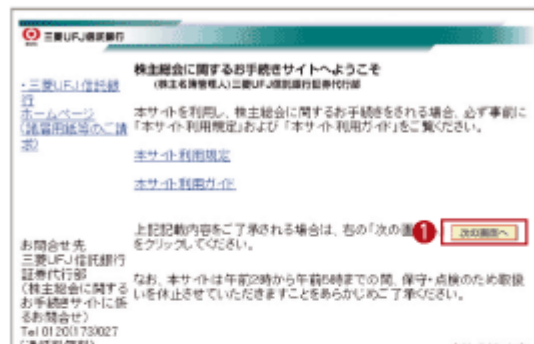


## アクセス手順について

以下はパソコンの画面を表示しております。

### 1. 議決権行使サイトへアクセス

- 1 「次の画面へ」をクリック



## ❗ ご注意事項

- パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通



## 2. ログインする

- ② お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力
- ③ 「ログイン」をクリック

## 3. メニューから議決権行使を選択

- ④ 新しいパスワードを「新規パスワード入力欄」と「確認用パスワード入力欄」の両方に入力
- ⑤ 「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。

### ■ 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- ① 郵送とインターネットにより重複して議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- ② インターネットにより複数回にわたり議決権行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

ていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

システムに関する  
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

☎0120-173-027 受付時間 9時～21時（通話料無料）

# 株主総会参考書類

## ■ 議案および参考事項

### 第1号議案

## 剰余金の処分の件

第7期の期末配当金につきましては、株主の皆様への安定的な配当の維持ならびに既存および新規の事業への投資等に必要な内部留保の適正な確保を総合的に勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当金に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金11円  
総額 4,335,584,638円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月23日





## 第2号議案

# 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第32条および第44条の一部変更を行うものであります。なお、定款第32条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(社外取締役との間の責任限定契約)</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に</u>、<u>任務を怠ったこと</u>による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(取締役との間の責任限定契約)</p> <p>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、<u>任務を怠ったこと</u>による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>
<p>(社外監査役との間の責任限定契約)</p> <p>第44条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に</u>、<u>任務を怠ったこと</u>による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>	<p>(監査役との間の責任限定契約)</p> <p>第44条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に</u>、<u>任務を怠ったこと</u>による損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p>

第3号議案

## 取締役8名選任の件

今回の定時株主総会の終結の時をもって、取締役 石塚邦雄、大西洋、赤松憲、杉江俊彦、竹田秀成、松尾琢哉、槍田松瑩、井田義則、永易克典の9氏は、任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任を願いたく、次の候補者を推薦いたします。

### 1 いしづか くに お 石塚 邦雄 (昭和24年9月11日生)

再任



所有する当社の株式数  
39,864株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和47年5月	(株)三越入社	平成23年4月	(株)三越伊勢丹取締役会長執行役員
平成15年2月	同執行役員業務部長	平成24年2月	当社代表取締役会長執行役員(現任)
平成16年3月	同上席執行役員経営企画部長	平成24年4月	(株)三越伊勢丹代表取締役会長執行役員(現任)
平成17年3月	同常務執行役員営業企画本部長	平成25年6月	積水化学工業(株)取締役(現任)
平成17年5月	同代表取締役社長執行役員兼営業企画本部長		
平成18年2月	同代表取締役社長執行役員		
平成20年4月	当社代表取締役社長執行役員		
平成20年6月	(株)伊勢丹取締役		

#### ■重要な兼職の状況

(株)三越伊勢丹代表取締役会長執行役員  
積水化学工業(株)取締役

### 2 おおにし ひろし 大西 洋 (昭和30年6月13日生)

再任



所有する当社の株式数  
32,802株

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和54年4月	(株)伊勢丹入社	平成22年1月	同代表取締役社長執行役員兼営業本部長
平成17年6月	同執行役員経営企画部総合企画担当	平成22年3月	(株)三越取締役
平成18年2月	同執行役員営業本部立川店長兼立川店営業統括部長	平成22年6月	当社取締役
平成20年3月	同常務執行役員(株)三越常務執行役員百貨店事業本部MD統括部長	平成23年4月	(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員兼営業本部長
平成21年4月	同取締役常務執行役員百貨店事業本部MD統括部長兼MD企画部長	平成24年2月	当社代表取締役社長執行役員(現任) (株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員(現任)
平成21年6月	(株)伊勢丹代表取締役社長執行役員		

#### ■重要な兼職の状況

(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員



**3** まつ お たく や  
**松尾 琢哉** (昭和33年12月27日生)

再任



所有する当社の株式数  
23,327株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- |         |                                   |         |   |
|---------|-----------------------------------|---------|---|
| 昭和57年4月 | (株)伊勢丹入社                          | 平成26年4月 | 当社常務執行役員営業本部長<br>(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員営業本部長兼営業本部基幹店事業部長 |
| 平成20年3月 | 同執行役員営業本部浦和店長                     | 平成26年6月 | 当社取締役常務執行役員営業本部長                                    |
| 平成23年4月 | (株)三越伊勢丹常務執行役員営業本部MD統括部支店グループ統括部長 | 平成27年4月 | 当社取締役専務執行役員営業本部長(現任)<br>(株)三越伊勢丹取締役専務執行役員営業本部長(現任)  |
| 平成25年4月 | 当社常務執行役員営業副本部長兼営業本部地域店舗事業部長       |         |   |

■重要な兼職の状況

(株)三越伊勢丹取締役専務執行役員営業本部長

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

**4** あか まつ  
**赤松 憲** (昭和27年9月5日生)

再任



所有する当社の株式数  
15,895株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- |         |                              |         |  |
|---------|------------------------------|---------|--|
| 昭和50年6月 | (株)三越入社                      | 平成25年4月 | 当社取締役常務執行役員業務本部長(現任)<br>(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員業務本部長(現任) |
| 平成18年2月 | 同執行役員業務部長                    |         |  |
| 平成19年2月 | 同執行役員グループ業務部長                |         |  |
| 平成19年5月 | 同取締役上席執行役員グループ業務部長           |         |  |
| 平成20年4月 | 当社取締役常務執行役員管理本部長<br>(株)三越取締役 |         |  |
| 平成21年4月 | (株)伊勢丹取締役                    |         |  |

■重要な兼職の状況

(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員業務本部長

連結計算書類

計算書類

株主メモ・  
株式に関するお知らせ

トピックス

5

すぎ え とし ひこ  
杉江俊彦

(昭和36年2月15日生)

再任



所有する当社の株式数  
14,100株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和58年4月 (株)伊勢丹入社

平成21年4月 同執行役員営業本部MD統括部食品統括部長兼食品営業部長

平成23年4月 (株)三越伊勢丹執行役員営業本部MD統括部食品統括部長

平成24年4月 当社常務執行役員経営戦略本部付

平成24年6月 当社取締役常務執行役員経営戦略本部長 (現任)

平成25年4月 (株)三越伊勢丹取締役常務執行役員経営戦略本部長 (現任)

## ■重要な兼職の状況

(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員経営戦略本部長

6

うつ だ しょう えい  
檜田松瑩

(昭和18年2月12日生)

再任

社外役員

独立役員



所有する当社の株式数  
3,979株

## 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和42年4月 三井物産(株)入社

平成9年6月 同取締役

平成12年6月 同代表取締役常務取締役

平成14年4月 同代表取締役専務取締役

平成14年10月 同代表取締役社長

平成19年6月 (株)東京放送ホールディングス取締役 (現任)

平成21年4月 三井物産(株)取締役会長 (株)TBSテレビ取締役 (現任)

平成21年5月 公益社団法人ベトナム協会会長 (現任)

平成25年6月 当社取締役 (現任)

平成25年11月 (株)海外需要開拓支援機構取締役 (現任)

平成26年6月 (株)野村総合研究所取締役 (現任)

平成27年4月 三井物産(株)取締役 (現任)

## ■重要な兼職の状況

三井物産(株)取締役  
(株)東京放送ホールディングス取締役  
(株)TBSテレビ取締役  
公益社団法人ベトナム協会会長  
(株)海外需要開拓支援機構取締役  
(株)野村総合研究所取締役



**7** い だ よし のり  
**井田 義 則** (昭和18年5月18日生)

**再 任** **社外役員** **独立役員**



所有する当社の株式数  
2,652株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和41年4月 いすゞ自動車(株)入社  
平成6年1月 同取締役  
平成8年5月 同常務取締役  
平成11年4月 同専務取締役  
平成12年12月 同代表取締役社長兼COO  
平成19年6月 同代表取締役会長  
平成21年2月 同取締役会長  
平成23年6月 同特別相談役名誉会長  
平成24年6月 同特別相談役 (現任)  
平成25年6月 当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

いすゞ自動車(株)特別相談役

**8** な が や す か つ のり  
**永 易 克 典** (昭和22年4月6日生)

**再 任** **社外役員**



所有する当社の株式数  
0株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年5月 (株)三菱銀行入行  
平成9年6月 (株)東京三菱銀行取締役  
平成12年6月 日本信託銀行(株)常務取締役  
平成13年4月 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ取締役  
平成13年10月 三菱信託銀行(株)常務取締役  
平成14年6月 (株)東京三菱銀行常務取締役  
平成16年4月 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ取締役常務執行役員  
平成17年1月 (株)東京三菱銀行専務取締役  
平成17年5月 同副頭取  
平成17年10月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ常務執行役員  
平成18年1月 (株)三菱東京UFJ銀行副頭取

平成18年6月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副社長  
平成20年4月 同取締役  
(株)三菱東京UFJ銀行頭取  
平成22年4月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長  
平成24年4月 (株)三菱東京UFJ銀行取締役会長 (現任)  
平成25年4月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役  
平成25年6月 新日鐵住金(株)監査役 (現任)  
平成26年6月 当社取締役 (現任)  
三菱自動車工業(株)監査役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

(株)三菱東京UFJ銀行取締役会長  
新日鐵住金(株)監査役  
三菱自動車工業(株)監査役

招 集 ご 通 知

株 主 総 会  
参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

株 主 メ モ  
株 式 に 関 す る お 知 ら せ

ト ピ ッ ク ス

- (注記)
1. 檜田松瑩、井田義則、永易克典の3氏は、社外取締役の候補者であります。
  2. 取締役候補者の所有する当社の株式数は、三越伊勢丹ホールディングス役員持株会における本人の持分を含めております。
  3. 永易克典氏は当社グループの主要取引先金融機関である(株)三菱東京UFJ銀行取締役会長であります。  
また、その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  4. 永易克典氏は、長年にわたり金融機関の経営に携わっており、その経験で培われた見識と視点を、当社の経営活動の監督に取り入れる観点から、社外取締役の候補者としております。
  5. 檜田松瑩、井田義則の2氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に反映し、また独立した立場から当社の取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけると判断し、社外取締役の候補者としております。
  6. 檜田松瑩、井田義則、永易克典の3氏とは、当社は定款の定めにより責任限定契約を締結しており、その内容の概要は3氏が当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を、法令が規定する額とするものであります。
  7. 檜田松瑩、井田義則、永易克典の3氏は、現在当社の社外取締役であります。檜田松瑩、井田義則の2氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。また、永易克典氏の社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年であります。
  8. 当社は檜田松瑩、井田義則の2氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し両取引所に届け出ております。



#### 第4号議案

## 監査役1名選任の件

今回の定時株主総会の終結の時をもって、監査役 小島浩介氏は、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任を願いたく、次の候補者を推薦いたします。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

たけだひでのり  
**竹田 秀成**

(昭和29年7月5日生)

新任



所有する当社の株式数  
21,303株

#### 略歴、地位および重要な兼職の状況

昭和53年4月 (株)三井銀行入行	平成25年4月 当社常務執行役員関連事業本部長
平成18年5月 (株)三越執行役員経営企画部長 付企画調整担当	(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員関連事業本部長
平成19年2月 同執行役員百貨店事業本部営業政策部長	平成25年6月 当社取締役常務執行役員関連事業本部長
平成22年3月 同執行役員 (株)エムアイカード代表取締役社長	平成27年4月 当社取締役常務執行役員業務本部分 (現任)
平成23年4月 当社執行役員	

■ 重要な兼職の状況  
なし

- (注記) 1. 竹田秀成氏は、新任候補者であります。  
2. 監査役候補者の所有する当社の株式数は、三越伊勢丹ホールディングス役員持株会における本人の持分を含めております。  
3. 竹田秀成氏は、金融機関での勤務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 第2号議案(定款一部変更の件)が承認され、かつ竹田秀成氏が監査役に選任され就任した場合には、当社と同氏の間で、変更後の定款の定めにより責任限定契約を締結する予定であります。その責任限定契約の内容の概要は当社に損害賠償責任を負う場合の限度額を法令が規定する額とするものです。

#### 第5号議案

## 取締役賞与の支給の件

当期の業績等を勘案して、当期末時点の取締役6名(取締役9名のうち社外取締役3名は除く)に対し、取締役賞与総額6,886万円を支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に對する金額につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以上

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主メモ・  
株式に関するお知らせ

トピックス



# 事業報告 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 1 当社グループの現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、中国経済が成長のペースを落とすなか、好調な米国経済が下支えして緩やかに回復しつつも、原油価格の下落による資源国経済の減速も見られました。日本経済については、昨年4月の消費税率の引き上げによる反動減があったものの、生産や輸出を中心に企業業績は復調し、雇用も改善に向かいました。

小売業界においては、消費税率引き上げの影響が当初予測以上に大きく、年度後半においても厳しい状況が続きました。このような状況のなか、当社グループは引き続き「常に上質であたらしいライフスタイルを創造し、お客さまの生活の中のさまざまなシーンでお役に立つことを通じて、お客さま一人ひとりにとっての生涯にわたるマイデパートメントストアとなり、高収益で成長し続ける世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けて取り組んでまいりました。

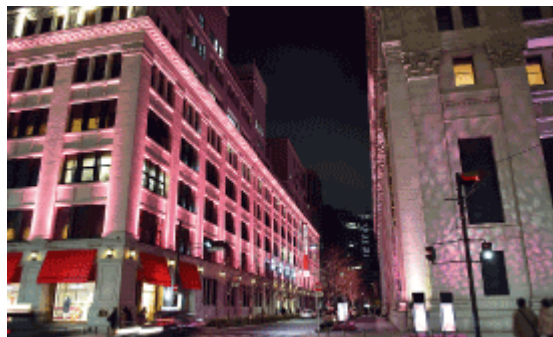
本年3月には伊勢丹新宿本店の上層階の改装を行い、お客さまへの新たな価値提供に取り組んでおります。三越日本橋本店では、日本橋エリア再開発に合わせて地域一体の取り組みを推進してまいりました。三越銀座店においては、海外からのお客さまの増加もあり、多くの百貨店が苦戦するなか、前年実績を上回る結果を残すことができました。

また、百貨店業で培った強みを活かした中小型店の商業施設への出店や、WEB事業の強化に取り組んだほか、関係会社におきましても、グループ各社に対する営業支援体制の効率化促進や、外部営業の強化に取り組んでまいりました。

このような結果、当連結会計年度の連結決算につきましては、売上高は1兆2,721億円余、前年同期比96.3%、営業利益は330億円余、前年同期比95.5%、経常利益は345億円余、前年同期比89.9%、当期純利益は298億円余、前年同期比141.2%となりました。



本年3月にリモデルオープンした伊勢丹新宿本店のリビングフロア



エリア一体となって「日本橋桜フェスティバル」を演出



百貨店業におきましては、「百貨店のあるべき姿」を実現すべく、三越伊勢丹グループならではの絶対的な価値を創造し、提供することに取り組んでまいりました。

具体的には、事業の中核となる株式会社三越伊勢丹の基幹3店において、以下のような取り組みを行いました。

伊勢丹新宿本店は、「世界最高のファッションミュージアム」の実現に向けて、一昨年の婦人服・婦人雑貨フロアに引き続き、リビングフロア、ベビー子供、ソリューションフロアの改装を終え、本年3月にリモデルオープンいたしました。連日、多くのお客さまにご来店いただき、ご好評をいただいております。

三越日本橋本店は、「カルチャーリゾート百貨店」をコンセプトに、日本橋の街とともに文化の発信拠点となって、ファッションだけではない新しいご提案を行ってまいりました。その先駆けとして昨年3月、文化に触れ、新しいコトを始める喜びを感じていただけるショップ「はじまりのカフェ」をオープンいたしました。

世界中から人が集まる銀座に位置する三越銀座店では、「グローバル百貨店」として、多くの海外からのお客さまにも快適にお買物いただくため、免税カウンターの拡大や、アテンドスタッフの充実によるコミュニケーション強化などに注力いたしました。また本年度、銀座店内に市中免税店を開業すべく、昨年9月に合併会社「株式会社Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹」を設立いたしました。

お客さまとの接点拡大に向けて、百貨店業で培ったノウハウを活かし、中小型店の出店や、WEB事業の強化にも取り組んでまいりました。



本年3月にリモデルオープンした伊勢丹新宿本店のベビー子供フロア



新しいライフスタイル提案を行う三越日本橋本店「はじまりのカフェ」



昨秋、免税制度改正に合わせて免税カウンターを拡大した三越銀座店

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主メモ・  
株式に関するお知らせ

トピックス

小型店の出店につきましては、複数の店舗フォーマットでの出店を引き続き行っております。昨年6月、旅を柱としたライフスタイル提案を行う衣料と雑貨の編集ショップ「イセタン 羽田 ストア」のメンズ2号店を、7月にレディース店をオープンしたほか、同じく7月、「イセタン アウトレット ストア」を「三井アウトレットパーク木更津」内にオープンいたしました。また12月には、10店舗目となるラグジュアリーコスメの編集ショップ「イセタン ミラー メイク&コスメティクス」の湘南T-SITE店（藤沢市）をオープンいたしました。

加えて、生活感度の高いお客さまに向けて雑貨や食品、ギフトを編集して展開する小型ショップ「エムアイプラザ」を、昨年4月の厚木市を皮切りに、全国各地に11店舗出店いたしました。本年4月以降も5店舗出店し、ご好評いただいております。

札幌、名古屋、福岡の各地では、そのポテンシャルを最大限に引き出していくため、その先駆けとして、昨年9月に福岡三越に専門店「ラシック福岡天神」をオープンいたしました。

なお、新たな店舗形態として三越伊勢丹の編集力を活かした中型のセレクトストアの開発も進めており、本年4月には東京ミッドタウンに「イセタンサローネ」を出店、来年春開業予定の「大名古屋ビルディング」の商業ゾーンにも出店を予定しております。

また、海外の百貨店業については、政府のクールジャパン戦略に連動した新たな海外事業モデルとして、本年度、マレーシアの「クアラルンプール伊勢丹 LOT10店」を日本の優れたモノ・サービスを展開する新たな店舗としてリモデルオープンいたします。

WEB事業につきましては、昨年5月にサイトをリニューアルし、決済システムなどの基盤整備を行いました。三越・伊勢丹どちらのサイトも一つのショッピングカートでお買物ができるようになったほか、株主様ご優待カード、エムアイ友の会お買物カード、エムアイカードポイントのご利用が可能になるなど、お客さまの利便性向上に取り組みました。

なお、持分法適用関連会社の株式会社ジェイアール西日本伊勢丹が運営してまいりましたJR大阪三越伊勢丹は、本年4月、百貨店と専門店の双方の強みを活かした商業施設「LUCUA 1100（ルクアイーレ）」として再出発しております。

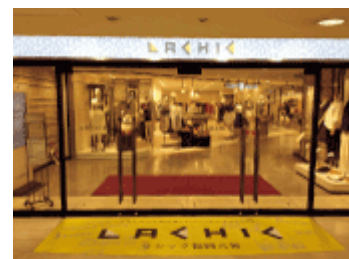


イセタン 羽田 ストア (レディース)  
ターミナル1

## ISETAN MIRROR Make & Cosmetics



自然派化粧品に力を入れる  
イセタン ミラー 湘南T-SITE店



福岡の働く女性に新たな価値を提供する「ラシック福岡天神」



## クレジット・金融・友の会業

2.5%

売上高

344億円 前期比 103.0%

営業利益

55億円 前期比 107.4%

クレジット・金融・友の会業につきましては、株式会社エムアイカードがカード会員数の拡大や、外部利用拡大に向けた各種キャンペーンの展開、外部加盟店の拡大などに努めたほか、事前登録型リボサービス「あんしんリボ」のご利用を新たにスタートするなど、お客さまの利便性向上に加えて、収益力の高い経営基盤の構築に取り組んでまいりました。また来年4月には、カード会員特典制度を改定し、お客さまに、より便利にご利用いただけるよう取り組んでまいります。



エムアイカード



## 小売・専門店業

4.2%

売上高

578億円 前期比 67.4%

営業利益

△2億円 (前期は営業損失3億円)

小売・専門店業につきましては、株式会社三越伊勢丹フードサービスが、地域のお客さまのご期待にお応えするため、昨年4月にスーパーマーケット「クイーンズ伊勢丹 石神井公園店」をリモデルオープンしたほか、11月には顧客接点の拡大・充実に向け、東京都豊島区に「目白店」をオープンいたしました。

また、株式会社三越伊勢丹通信販売が、日本郵便株式会社の子会社である株式会社郵便局物販サービスとの間で、商品調達・カタログ制作を行う合併会社「株式会社JP三越マーチャング」を昨年4月に設立し、新たな販路の拡大に取り組んでおります。なお、小売・専門店業におきましては、様々な施策に取り組んでおりますが、2億円余の営業損失となりました。



クイーンズ伊勢丹 目白店





## 不動産業

3.1%

売上高

428億円 前期比 107.7%

営業利益

63億円 前期比 98.8%

不動産業につきましては、グループにおける商業不動産事業の組織再編の一環として、昨年4月、株式会社三越伊勢丹ビルマネジメントが、株式会社三越伊勢丹のアルタ事業を継承するとともに、株式会社三越パーキングサービスを吸収合併し、商号を「株式会社三越伊勢丹プロパティ・デザイン」に変更、10月には、株式会社三越環境デザインを吸収合併いたしました。本年3月には、東京都渋谷区に「原宿アルタ」をオープンしております。

また、株式会社三越不動産が、野村不動産株式会社と資本業務提携契約を締結し、従来の不動産賃貸業務に加え、新たにマンション分譲事業の取り組みを推進しております。なお、同社は本年4月、「株式会社三越伊勢丹不動産」に商号変更いたしました。



原宿アルタ



## その他

5.3%

売上高

734億円 前期比 102.9%

営業利益

55百万円 (前期は営業損失68百万円)

情報処理サービス業の株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、物流業の株式会社三越伊勢丹ビジネス・サポート、人材サービス業の株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズなどが、グループ各社に対する営業支援体制の効率化推進や、外部営業強化に向けた取り組みを推進いたしました。本年1月には、「株式会社三越伊勢丹旅行」を設立し、7月の事業開始をめざしております。また、同じく1月に健康維持やアンチエイジングへのニーズの高まりに対応するため、合併会社「スマート・ライフ・マネジメント株式会社」を設立いたしました。



三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズが外部向けに開催するセミナー

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は292億円余となりました。その主なものは、三越伊勢丹グループ各店の改修工事等で160億円余でございます。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入金の返済および設備投資等に充当するため、長期借入金により240億円を調達しております。

## (4) 対処すべき課題

当社グループでは、グループビジョンである「世界随一の小売サービス業グループ」の実現に向けたマイルストーンとして2018年度連結営業利益500億円を目標とする中期経営計画を推進しております。

今後の経済環境につきましては、株価の上昇や大手企業を中心とした業績回復や賃上げ、インバウンド需要の拡大など復調の兆しも見えているものの、消費税率引き上げや円安による原材料価格上昇の影響、地域経済回復の遅れなど、決して楽観できる状況ではないと認識しております。このようななかにあって当社グループは、持続的な成長を実現するために「百貨店のあるべき姿」の実現と長期視点に立った成長事業の強化・拡大に取り組んでまいります。

当社グループの最大の強みである新宿・日本橋・銀座の基幹3店では、圧倒的な独自性とブランド力をさらに強固にすべく、経営資源を集中的に投下し、世界最高レベルの価値を提供してまいります。

また、お客さまのご要望を迅速かつ的確に把握し、企画・開発した独自性・収益性の高い商品・サービスを、主力の百貨店に加えて中小型店舗、WEB、海外など、グローバルなチャネル・顧客接点・業態において積極的に推進することで一層の収益拡大をめざしてまいります。

さらに、お客さまのライフスタイル全般にわたって新たな価値を提供していくために、外部企業との提携も積極的に検討しながら、既存事業の強化、新規事業の開発に取り組んでまいります。また、若手や女性の活躍を推進するなど、引き続き人材への投資や育成にも力を入れてまいります。

本年、新たな企業メッセージ「this is japan.」を発信いたしました。今後は日本の魅力を商品やサービス、アートや文化をはじめとした新たな価値として国内外に発信してまいります。

以上の戦略を着実に推進し、コーポレートガバナンスを強化することで、当社グループならではの絶対的な価値を創出し、地域・社会とともに未来に向けて持続的な成長を続ける「世界随一の小売サービス業グループ」の実現をめざしてまいります。

また、株主様をはじめとしたステークホルダーの皆様と真摯に向きあい、かけがえのない信頼関係を築いてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

## セグメント情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注記) 1	合計	調整額 (注記) 2	連結計算書類 計上額 (注記) 3
	百貨店業	クレジット・ 金融・ 友の会業	小売・ 専門店業	不動産業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,171,506	17,116	44,451	26,165	1,259,239	12,891	1,272,130	－	1,272,130
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,380	17,376	13,383	16,704	48,844	60,552	109,396	△109,396	－
計	1,172,886	34,492	57,834	42,869	1,308,083	73,443	1,381,527	△109,396	1,272,130
セグメント利益又は損失 (△)	21,488	5,578	△277	6,382	33,173	55	33,228	△144	33,083
セグメント資産	1,097,271	227,411	23,529	146,881	1,495,093	34,613	1,529,706	△238,146	1,291,560
その他の項目									
減価償却費	16,770	1,515	559	1,040	19,886	5,004	24,890	△264	24,625
減損損失	2,491	－	31	107	2,630	－	2,630	－	2,630
持分法適用会社への投資額	68,508	－	4,647	－	73,156	－	73,156	－	73,156
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	17,640	3,483	996	1,871	23,991	5,725	29,717	△437	29,279

(注記) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、製造・輸出入等・卸売業、物流業、人材サービス業、情報処理サービス業等を含んでおります。

2. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額△144百万円は、セグメント間未実現利益等であります。

(2)セグメント資産の調整額△238,146百万円は、セグメント間債権債務消去等であります。

(3)減価償却費の調整額△264百万円は、セグメント間未実現利益であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△437百万円は、セグメント間未実現利益であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。





## 国内百貨店業の売上高

会社別・店別	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)	
(株)三越伊勢丹	三越日本橋本店	165,560	25.2	95.3
	三越銀座店	74,428	11.3	107.5
	三越千葉店	13,584	2.1	87.5
	伊勢丹新宿本店	258,497	39.4	97.4
	伊勢丹立川店	38,539	5.9	97.2
	伊勢丹松戸店	19,796	3.0	92.8
	伊勢丹浦和店	42,325	6.4	95.9
	伊勢丹相模原店	24,039	3.7	94.3
	伊勢丹府中店	19,592	3.0	93.9
合計	656,363	100.0	97.2	
(株)札幌丸井三越	63,441	—	93.9	
(株)函館丸井今井	8,952	—	93.0	
(株)仙台三越	35,209	—	96.9	
(株)新潟三越伊勢丹	46,053	—	94.5	
(株)静岡伊勢丹	20,253	—	96.6	
(株)名古屋三越	69,988	—	97.1	
(株)広島三越	16,060	—	95.7	
(株)高松三越	23,040	—	101.4	
(株)松山三越	15,225	—	94.0	
(株)岩田屋三越	113,035	—	96.0	
(株)ジェイアール西日本伊勢丹 ※	79,127	—	83.0	

(注記) ※ 当社の持分法適用関連会社であります。

## (株)三越伊勢丹の商品別売上高

商品別	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年比 (%)
衣料品	247,754	37.7	98.3
身のまわり品	80,490	12.3	100.2
雑貨	105,886	16.1	94.5
家庭用品	30,764	4.7	91.2
食料品	148,072	22.6	99.1
その他	43,395	6.6	90.6
合計	656,363	100.0	97.2

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 当社および子会社からなる企業集団の財産および損益の状況の推移

項目	期	第4期【平成23年度】	第5期【平成24年度】	第6期【平成25年度】	第7期【平成26年度】
		平成23年4月～平成24年3月	平成24年4月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月 〈当連結会計年度〉
売上高	(百万円)	1,239,921	1,236,333	1,321,512	1,272,130
営業利益	(百万円)	23,834	26,639	34,646	33,083
経常利益	(百万円)	38,452	34,217	38,440	34,563
当期純利益	(百万円)	58,891	25,292	21,166	29,886
1株当たり当期純利益	(円)	149.28	64.11	53.65	75.74
総資産	(百万円)	1,227,947	1,223,677	1,284,658	1,291,560
純資産	(百万円)	468,479	505,127	541,069	577,655
1株当たり純資産	(円)	1,157.37	1,244.54	1,329.45	1,421.72
自己資本比率	(%)	37.18	40.13	40.84	43.39

(注記) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

### ② 当社単体の財産および損益の状況の推移

項目	期	第4期【平成23年度】	第5期【平成24年度】	第6期【平成25年度】	第7期【平成26年度】
		平成23年4月～平成24年3月	平成24年4月～平成25年3月	平成25年4月～平成26年3月	平成26年4月～平成27年3月 〈当事業年度〉
営業収益	(百万円)	16,091	22,320	14,563	18,831
営業利益	(百万円)	10,502	17,293	4,594	7,786
経常利益	(百万円)	10,592	17,312	5,183	7,898
当期純利益	(百万円)	3,102	4,585	5,012	6,081
1株当たり当期純利益	(円)	7.86	11.62	12.70	15.41
総資産	(百万円)	777,383	759,074	750,922	743,333
純資産	(百万円)	456,675	457,533	458,699	460,055
1株当たり純資産	(円)	1,154.36	1,155.96	1,158.63	1,163.17
自己資本比率	(%)	58.58	60.09	60.89	61.68

(注記) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。



## (6) 重要な子会社等の状況 (平成27年3月31日現在)

### ①子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	本店所在地	事業内容
(株)三越伊勢丹	10,000百万円	100.0	東京都新宿区	百貨店業
(株)札幌丸井三越	100百万円	100.0	北海道札幌市中央区	百貨店業
(株)函館丸井今井	50百万円	100.0	北海道函館市	百貨店業
(株)仙台三越	50百万円	100.0	宮城県仙台市青葉区	百貨店業
(株)新潟三越伊勢丹	100百万円	100.0	新潟県新潟市中央区	百貨店業
(株)静岡伊勢丹	100百万円	100.0	静岡県静岡市葵区	百貨店業
(株)名古屋三越	50百万円	100.0	愛知県名古屋市中区	百貨店業
(株)広島三越	50百万円	100.0	広島県広島市中区	百貨店業
(株)高松三越	50百万円	100.0	香川県高松市	百貨店業
(株)松山三越	50百万円	100.0	愛媛県松山市	百貨店業
(株)岩田屋三越	100百万円	100.0	福岡県福岡市中央区	百貨店業
伊勢丹(中国)投資有限公司	60,371千米ドル	100.0	中華人民共和国 上海市	百貨店業
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	5,000千米ドル	80.0	中華人民共和国 上海市	百貨店業
天津伊勢丹有限公司	2,100千米ドル	100.0	中華人民共和国 天津市	百貨店業
天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司	12,000千米ドル	100.0	中華人民共和国 天津市	百貨店業
成都伊勢丹百貨有限公司	14,990千米ドル	100.0	中華人民共和国 四川省成都市	百貨店業
イセタン(シンガポール) Ltd.	20,625千シンガポールドル	52.7	シンガポール シンガポール市	百貨店業
イセタン(タイランド) Co., Ltd.	290,000千バーツ	49.0	タイ バンコク市	百貨店業
イセタンオブジャパンSdn. Bhd.	20,000千マレーシアリング	51.0	マレーシア クアラルンプール市	百貨店業
米国三越 INC.	25,000千米ドル	100.0	アメリカ合衆国 フロリダ州	百貨店業
イタリア三越S.p.A.	5,118千ユーロ	100.0	イタリア ローマ市	百貨店業
(株)エムアイカード	1,100百万円	100.0	東京都新宿区	クレジット・金融・友の会業
(株)三越伊勢丹フードサービス	100百万円	100.0	東京都中央区	小売・専門店業

(注記) 当社の出資比率は、(株)三越伊勢丹、(株)札幌丸井三越、(株)函館丸井今井、(株)仙台三越、(株)新潟三越伊勢丹、(株)静岡伊勢丹、(株)名古屋三越、(株)広島三越、(株)高松三越、(株)松山三越、(株)岩田屋三越および(株)エムアイカードは直接保有、その他は間接保有であります。

### ②持分法適用関連会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率 (%)	本店所在地	事業内容
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	14,000百万円	40.0	京都府京都市下京区	百貨店業
新光三越百貨股份有限公司	12,459百万台湾ドル	43.4	台湾 台北市	百貨店業

(注記) 当社の出資比率は、(株)ジェイアール西日本伊勢丹は直接保有、新光三越百貨股份有限公司は間接保有であります。

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主メモ・  
株式に関するお知らせ

トピックス

## (7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当企業集団は、百貨店業、クレジット・金融・友の会業、小売・専門店業、不動産業およびその他の5事業を行っております。

## (8) 主要な営業所および事業所 (平成27年3月31日現在)

### ①百貨店業<国内>

	名 称	所在地
(株)三越伊勢丹	三越日本橋本店	東京都中央区日本橋室町一丁目4番1号
	三越銀座店	東京都中央区銀座四丁目6番16号
	三越千葉店	千葉県千葉市中央区富士見二丁目6番1号
	伊勢丹新宿本店	東京都新宿区新宿三丁目14番1号
	伊勢丹立川店	東京都立川市曙町二丁目5番1号
	伊勢丹松戸店	千葉県松戸市松戸1307番地1
	伊勢丹浦和店	埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目15番1号
	伊勢丹相模原店	神奈川県相模原市南区相模大野四丁目4番3号
	伊勢丹府中店	東京都府中市宮町一丁目41番2号
(株)札幌丸井三越	丸井今井札幌本店	北海道札幌市中央区南一条西二丁目11番地
	札幌三越店	北海道札幌市中央区南一条西三丁目8番地
(株)函館丸井今井		北海道函館市本町32番15号
(株)仙台三越		宮城県仙台市青葉区一番町四丁目8番15号
(株)新潟三越伊勢丹	新潟三越店	新潟県新潟市中央区西堀通五番町866番地
	新潟伊勢丹店	新潟県新潟市中央区八千代一丁目6番1号
(株)静岡伊勢丹		静岡県静岡市葵区呉服町一丁目7番地
(株)名古屋三越	栄店	愛知県名古屋市中区栄三丁目5番1号
	星ヶ丘店	愛知県名古屋市中区千種区星ヶ丘元町14番14号
(株)広島三越		広島県広島市中区胡町5番1号
(株)高松三越		香川県高松市内町7番1号
(株)松山三越		愛媛県松山市一番町三丁目1番地1
(株)岩田屋三越	岩田屋本店	福岡県福岡市中央区天神二丁目5番35号
	岩田屋久留米店	福岡県久留米市天神町一丁目1番地
	福岡三越店	福岡県福岡市中央区天神二丁目1番1号
(株)ジェイアール西日本伊勢丹	ジェイアール京都伊勢丹	京都府京都市下京区烏丸通塩小路下ル東塩小路町901番地

## <海外>

名称	所在地
上海梅龍鎮伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国 上海市
天津伊勢丹有限公司	中華人民共和国 天津市
成都伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国 四川省成都市
天津濱海新区伊勢丹百貨有限公司	中華人民共和国 天津市
イセタン (シンガポール) Ltd.	シンガポール シンガポール市
イセタン (タイランド) Co., Ltd.	タイ バンコク市
イセタンオブジャパン Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルンプール市
米国三越 INC.	アメリカ合衆国 フロリダ州
イタリア三越S.p.A.	イタリア ローマ市
新光三越百貨股份有限公司	台湾 台北市

## ②クレジット・金融・友の会業

名称	所在地
(株)エムアイカード	東京都新宿区新宿五丁目17番18号
(株)エムアイ友の会	東京都新宿区新宿三丁目14番1号

## ③小売・専門店業

名称	所在地
(株)三越伊勢丹フードサービス	東京都中央区豊海町3番16号

## ④不動産業

名称	所在地
(株)三越不動産	東京都新宿区新宿六丁目27番30号

(注記) 株式会社三越不動産は、平成27年4月1日付で「株式会社三越伊勢丹不動産」に商号変更いたしました。

### (9) 従業員の状況 (平成27年3月31日現在)

#### 当社および子会社からなる企業集団の従業員の状況

	従業員数 (名)	前期末比較増減
百貨店業	9,931	224名減
クレジット・金融・友の会業	349	1名減
小売・専門店業	549	172名減
不動産業	414	53名増
その他	1,043	27名増
合計	12,286	317名減

(注記) 臨時雇用者、アルバイトは含んでおりません。

### (10) 主要な借入先および借入額 (平成27年3月31日現在)

#### 当社および子会社からなる企業集団の主要な借入先

借入先名	借入額 (百万円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	20,420
株式会社三井住友銀行	20,420
株式会社日本政策投資銀行	20,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	7,300
三井住友信託銀行株式会社	7,300
シンジケートローン	30,000



## 2 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

当事業年度末 394,958,394株  
前期末比較増減 89,040株増

(注記) 1.うち自己株式数は、814,336株であります。

2.発行済株式の総数の増加は、当事業年度中における新株予約権の行使によるものであります。

### (3) 株主数

当事業年度末 170,489名  
前期末比較増減 3,333名減

### (4) 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,440,800	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	18,198,300	4.62
公益財団法人三越厚生事業団	13,667,832	3.47
三越伊勢丹グループ取引先持株会	8,005,978	2.03
清水建設株式会社	6,200,000	1.57
明治安田生命保険相互会社	5,697,279	1.45
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,342,995	1.36
三井住友海上火災保険株式会社	5,299,805	1.34
三越伊勢丹グループ従業員持株会	4,602,086	1.17
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	4,396,960	1.12

(注記) 持株比率は自己株式 (814,336株) を控除して計算しております。



### 3 会社役員に関する事項（平成27年3月31日現在）

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地位	氏名	担当または重要な兼職の状況
代表取締役 会長執行役員	石 塚 邦 雄	(株)三越伊勢丹代表取締役会長執行役員 ※3 積水化学工業(株)取締役
代表取締役 社長執行役員	大 西 洋	(株)三越伊勢丹代表取締役社長執行役員
取締役 常務執行役員	赤 松 憲	業務本部長 兼 (株)三越伊勢丹取締役常務執行役員 業務本部長
取締役 常務執行役員	杉 江 俊 彦	経営戦略本部長 兼 (株)三越伊勢丹取締役常務執行役員 経営戦略本部長
取締役 常務執行役員	竹 田 秀 成	関連事業本部長 兼 (株)三越伊勢丹取締役常務執行役員 関連事業本部長
取締役 常務執行役員	松 尾 琢 哉	営業本部長 兼 (株)三越伊勢丹取締役常務執行役員 営業本部長兼営業本部基幹店事業部長
※1 取締役	檜 田 松 瑩	三井物産(株)取締役会長 ※3 (株)東京放送ホールディングス取締役 ※3 (株)TBSテレビ取締役 ※3 (株)海外需要開拓支援機構取締役 ※3 (株)野村総合研究所取締役 公益社団法人ベトナム協会会長
※1 取締役	井 田 義 則	いすゞ自動車(株)特別相談役
※1 取締役	永 易 克 典	(株)三菱東京UFJ銀行取締役会長 ※4 新日鐵住金(株)監査役 ※4 三菱自動車工業(株)監査役
常勤監査役	高 田 信 哉	(株)岩田屋三越監査役 (株)ジェイアール西日本伊勢丹監査役
常勤監査役	小 島 浩 介	(株)札幌丸井三越監査役 (株)名古屋三越監査役
※2 監査役	北 山 禎 介	(株)三井住友銀行取締役会長 ※3 富士フイルムホールディングス(株)取締役 ※4 トヨタ自動車(株)監査役
※2 監査役	飯 島 澄 雄	東京虎ノ門法律事務所弁護士 ※4 北川工業(株)監査役

- (注記) 1. ※1印は社外取締役であります。  
 2. ※2印は社外監査役であります。  
 3. ※3印は当該株式会社における社外取締役であります。  
 4. ※4印は当該株式会社における社外監査役であります。  
 5. 松尾琢哉氏は平成27年4月1日付で、(株)三越伊勢丹ホールディングス取締役常務執行役員営業本部長兼(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員営業本部長兼営業本部基幹店事業部長から、(株)三越伊勢丹ホールディングス取締役専務執行役員営業本部長兼(株)三越伊勢丹取締役専務執行役員営業本部長に地位が変更になっております。  
 6. 竹田秀成氏は平成27年4月1日付で、(株)三越伊勢丹ホールディングス取締役常務執行役員関連事業本部長兼(株)三越伊勢丹取締役常務執行役員関連事業本部長から、(株)三越伊勢丹ホールディングス取締役常務執行役員業務本部付に担当等が変更になっております。  
 7. 高田信哉氏は、(株)伊勢丹の取締役専務執行役員経営企画部長兼経理部担当等を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 8. 当社は社外取締役の檜田松瑩氏、井田義則氏と社外監査役の飯島澄雄氏を東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し両取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### ① 新任<平成26年6月23日付>

取締役常務執行役員 松尾琢哉  
取締役 永易克典

### ② 退任<平成26年6月23日付>

取締役専務執行役員 中込俊彦  
取締役 畔柳信雄

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	定額報酬		役員賞与		ストックオプション	
	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)	支給人員(名)	支給額(百万円)
取締役	11	185	6	68	6	75
(うち社外)	(4)	(32)	(—)	(—)	(—)	(—)
監査役	4	63	—	—	—	—
(うち社外)	(2)	(19)	(—)	(—)	(—)	(—)
合計	15	249	6	68	6	75
	(6)	(51)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注記) 1. 取締役のうち執行役員を兼務する者の執行役員部分の報酬等はありません。  
 2. 上記の取締役賞与は、本定時株主総会第5号議案(取締役賞与の支給の件)が原案通り承認可決されることを条件として支払う予定の額です。  
 3. 上記のほか、取締役(社外を除く)が子会社から受けた報酬等の総額が4百万円(1名)ございます。  
 4. スtockオプションにつきましては、平成21年6月29日開催の第1回定時株主総会の決議に基づき、平成27年1月30日開催の取締役会決議で同年2月17日に付与され権利が確定した新株予約権の公正な評価額の総計でございます。

#### (4) 会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針

当社は、株主と役員との利害一致の促進および業績や株主価値の向上にむけたインセンティブ効果の拡大ならびに評価方法や報酬決定方法の客観性と透明性の確保等を役員報酬制度の基本方針としております。

また、社外取締役3名に取締役会の決議により決定した代表取締役社長執行役員および代表取締役会長執行役員を加えた合計5名の委員により構成され、社外取締役が委員長を務める「指名報酬委員会」を設置し、取締役（社外を含む）の指名および報酬等の方針の決定、ならびに個人別の報酬およびその前提となる評価の審議などを行っております。

#### (5) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先である法人等と当社の関係

重要な兼職先である法人等と当社の関係	
取締役 檜田 松瑩	当社子会社は、三井物産(株)およびその子会社との間に商品等の取引関係がありますが、その取引額は僅少であります。 当社グループは、(株)東京放送ホールディングス、(株)TBSテレビ、(株)野村総合研究所、公益社団法人ベトナム協会との間に特別の関係はありません。 また、当社は、(株)海外需要開拓支援機構に出資いたしております。
取締役 井田 義則	当社グループは、いすゞ自動車(株)との間に特別の関係はありません。
取締役 永易 克典	(株)三菱東京UFJ銀行は、当社の大株主であります。 当社および当社グループは、(株)三菱東京UFJ銀行との間に借入金等の取引関係があります。 また、当社グループは、新日鐵住金(株)、三菱自動車工業(株)との間に特別の関係はありません。
監査役 北山 禎介	当社および当社グループは、(株)三井住友銀行との間に借入金等の取引関係があります。 また、当社グループは、富士フィルムホールディングス(株)、トヨタ自動車(株)との間に特別の関係はありません。
監査役 飯島 澄雄	当社グループは、東京虎ノ門法律事務所、北川工業(株)との間に特別の関係はありません。

## ②当事業年度における主な活動

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	槍田 松瑩	当事業年度中に開催の取締役会14回のうち13回に出席し、経営全般にわたり客観的な立場から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	井田 義則	当事業年度中に開催の取締役会14回のうちすべてに出席し、産業界の動向に関する幅広い知見から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	永易 克典	社外取締役就任後に開催の取締役会12回のうち10回に出席し、実業界における幅広い経営執行の経験から、議案・審議等について必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	北山 禎介	当事業年度中に開催の監査役会13回のうちすべてに、また取締役会14回のうち13回に出席し、金融業界における幅広い経験を踏まえ、議案・審議等に対して意見を述べるとともに、監査についての必要な発言を行っております。
社外監査役	飯島 澄雄	当事業年度中に開催の監査役会13回のうちすべてに、また取締役会14回のうちすべてに出席し、主に法律の専門家の見地から、議案・審議等について質問し意見を述べるとともに、監査についての必要な発言を行っております。

## ③責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役および社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	82百万円
②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	7百万円
合計	89百万円
③当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	262百万円

(注記) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的に区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

#### 2. 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、非監査業務として、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

#### 3. 当社の重要な子会社のうち、イセタン（シンガポール）Ltd.、イセタン（タイランド）Co., Ltd.およびイセタンオブジャパン Sdn. Bhd.は当社の会計監査人以外の監査法人（プライスウォーターハウスクーパース）に計算関係書類の法定監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

## 5 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### 1.コンプライアンス体制

**「取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」**

- (1) 取締役会を「取締役会規程」に則り月1回定例開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、法令定款違反行為を未然に防止する。
- (2) 業務本部にコンプライアンスに関する所管部署・担当を設置し、内部統制・法令遵守体制の維持・向上を図る。
- (3) 取締役会の意思決定の適法性、効率性および妥当性を高めるため、取締役のうち複数名を社外取締役とする。
- (4) 内部監査部門として、独立した専門部署を設置する。内部監査は内部監査部門と各部門が連携しながら実施し、業務遂行の適法性・妥当性を監査する。
- (5) 当社グループ全体を対象とする内部通報・相談窓口として、「三越伊勢丹グループホットライン」を設置し、当社グループの従業員からの通報・相談に対して、コンプライアンスの視点から、是正措置・再発防止策の策定と実施を行う。

### 2.リスクマネジメント体制

**「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」**

- (1) 事業運営上発生するリスクの特定と評価・分析を行い、その評価・分析にもとづき、優先的に対応すべきリスクを選定し、リスク発現を未然に防止する。
- (2) リスク発生の際の対策本部設置、情報管理など迅速に対応できる社内横断的な管理体制の整備を行い、損害の拡大、二次被害の防止、再発の防止を図る。
- (3) リスクの認識・評価・対応の観点から、関連諸規程を策定し、グループ全体に周知・徹底させる。

- (4) 内部監査部門の監査により、当社内のリスクの早期発見、解決を図る。
- (5) 反社会的勢力との関係を遮断し、不当な要求などを一切拒絶し、その被害を防止する。

### 3.財務報告に係る内部統制体制

**「財務報告の適正性を確保するための体制」**

- (1) 適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切に整備および運用する。
- (2) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクへの適切な評価および対応を行う。
- (3) 財務報告の重要な事項に虚偽記載が発生するリスクを低減するための体制を適切に整備および運用する。
- (4) 真実かつ公正な情報が識別、把握および処理され、適切な者に適時に伝達される仕組みを整備しかつ運用する。
- (5) 財務報告に関するモニタリングの体制を整備し、適切に運用する。
- (6) モニタリングによって把握された内部統制上の問題（不備）が、適時・適切に報告されるための体制を整備する。
- (7) 財務報告に係る内部統制に関するITに対し、適切な対応を行う。

### 4.情報保存管理体制

**「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」**

- (1) 取締役の職務の執行に関する以下の文書について、「文書管理規程」に基づき所定期間関連資料と共に記録・保管・管理する。
  - ①株主総会議事録
  - ②取締役会議事録
  - ③経営戦略会議議事録
  - ④計算書類

- ⑤官公庁その他公的機関、金融商品取引所に提出した書類の写し
  - ⑥その他取締役会が決定する書類
- (2) 会社法・金融商品取引法等の法令によって秘密として管理すべき経営情報、営業秘密および顧客等の個人情報について、保護・管理体制および方法等につき「情報管理規程」等の規程類を整備し、関係する取締役および従業員がこれを遵守することにより、安全管理を行う。

## 5.効率的職務執行体制

**「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」**

- (1) 取締役の職務執行の分掌を定め、必要に応じて見直しを図る。
- (2) 取締役会は月1回の定時開催の他必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、遅滞なく重要案件を審議する体制を確保する。また、事前に経営戦略会議において議論を行い、この議論を経て取締役会による執行決定を行う。
- (3) 執行役員制度を採用し、執行役員としての業務執行責任を明確にすることにより、業務執行の効率化を図る。
- (4) 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織役割規程」、「捺印権限規程」、「グループ意思決定手続規程」においてそれぞれ職務および、その責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

## 6.グループ会社管理体制

**「当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」**

- (1) グループ理念をグループ企業全てに適用する。グループ各社はこれを基礎として諸規程を定めるものとする。

- (2) 経営管理については統合会計システムの導入、対象範囲拡大による一元管理を目指すとともに、決裁、報告制度による管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。また、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社における重要案件に関する当社への報告および協議ルールを定め、グループ全体としてのリスクマネジメントおよび効率性を追求する。
- (3) 内部監査部門によるグループ会社の内部監査を実施し、業務遂行の適法性・妥当性等を監査する。

## 7.監査役スタッフに関する事項

**「監査役がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」**

- (1) 監査役職務補助のため、監査役と協議のうえ、監査役スタッフを置くことができる。監査役は、監査役スタッフに対し監査業務に必要な事項を指示することができる。
- (2) 監査役スタッフは業務執行組織から独立し、その処遇については監査役の確認を必要とする。

## 8.監査役への報告に関する体制

**「取締役および使用人が監査役に報告するための体制  
その他の監査役への報告に関する体制」**

- (1) 取締役および使用人が監査役に報告すべき事項を監査役会と協議のうえ「監査役監査基準」に定め、取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査役に報告する。なお、監査役は前記に関わらず、必要に応じていつでも取締役、使用人に対し報告を求めることができる。
- (2) 内部通報制度の導入とその適切な運用の維持により法令違反、その他のコンプライアンス上の問題について、監査役会との連携を図り、適切な報告体制を確保するものとする。





## 9. 監査役監査の実効性確保に関する体制

### 「その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- (1) 「監査役監査基準」に基づき、監査役は定期的に代表取締役、監査法人とそれぞれ意見交換会を開催する。
- (2) 内部監査部門は、内部監査計画の策定、内部監査結果等につき、監査役と情報交換および連携を図る。

## 6 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業価値の長期的な向上を図りつつ安定的な配当水準を維持することを基本スタンスとしながら、経営環境、業績、財務の健全性を総合的に勘案し、株主の皆様への利益還元を図ってまいります。なお、内部留保金につきましては、既存および新規の事業への投資を中心にこれを充当し、企業価値の向上を図りたく存じます。

(注記) 本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示桁未満の端数がある場合、これを切り捨ててあります。また、比率については、表示桁未満の端数がある場合、これを四捨五入してあります。

## 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	<b>1,291,560</b>
<b>流動資産</b>	<b>296,258</b>
現金及び預金	58,855
受取手形及び売掛金	126,024
有価証券	1,652
たな卸資産	59,724
繰延税金資産	16,561
その他	36,399
貸倒引当金	△2,959
<b>固定資産</b>	<b>995,210</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>731,095</b>
建物及び構築物	176,633
土地	530,970
建設仮勘定	1,881
その他	21,610
<b>無形固定資産</b>	<b>55,653</b>
ソフトウェア	18,551
その他	37,101
<b>投資その他の資産</b>	<b>208,461</b>
投資有価証券	118,408
長期貸付金	503
差入保証金	75,318
退職給付に係る資産	3,399
繰延税金資産	2,625
その他	8,476
貸倒引当金	△270
<b>繰延資産</b>	<b>91</b>
社債発行費	91
<b>合計</b>	<b>1,291,560</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	<b>713,905</b>
<b>流動負債</b>	<b>403,498</b>
支払手形及び買掛金	123,836
1年内償還予定の社債	12,000
短期借入金	40,301
コマーシャル・ペーパー	10,000
未払法人税等	4,658
商品券	83,023
繰延税金負債	0
賞与引当金	10,549
ポイント引当金	5,736
商品券回収損引当金	24,897
その他	88,493
<b>固定負債</b>	<b>310,407</b>
社債	20,000
長期借入金	78,300
繰延税金負債	150,823
退職給付に係る負債	39,967
関係会社事業損失引当金	19
持分法適用に伴う負債	4,067
その他	17,229
<b>純資産の部</b>	<b>577,655</b>
<b>株主資本</b>	<b>539,242</b>
資本金	50,198
資本剰余金	325,171
利益剰余金	165,131
自己株式	△1,258
その他の包括利益累計額	21,119
その他有価証券評価差額金	6,749
繰延ヘッジ損益	△1
為替換算調整勘定	14,287
退職給付に係る調整累計額	83
新株予約権	1,599
少数株主持分	15,694
<b>合計</b>	<b>1,291,560</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高	1,272,130	
売上原価	916,673	
売上総利益	355,456	
販売費及び一般管理費	322,372	
営業利益	33,083	
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,706	
持分法による投資利益	2,234	
未回収商品券受入益	5,377	
固定資産受贈益	1,968	
その他	2,757	14,045
営業外費用		
支払利息	1,243	
固定資産除却損	1,060	
商品券回収損引当金繰入額	6,423	
その他	3,838	12,565
経常利益	34,563	
特別利益		
投資有価証券売却益	53	
関係会社株式売却益	34	
負ののれん発生益	316	405
特別損失		
固定資産売却損	330	
固定資産処分損	2,171	
減損損失	2,630	
関係会社株式売却損	114	
関係会社株式評価損	153	
事業構造改善費用	284	
事業撤退損	735	
その他	706	7,127
税金等調整前当期純利益	27,841	
法人税、住民税及び事業税	5,876	
法人税等調整額	△7,876	△2,000
少数株主損益調整前当期純利益	29,841	
少数株主損失	△44	
当期純利益	29,886	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨<ご参考>

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,448
投資活動によるキャッシュ・フロー	△34,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,372
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,986
現金及び現金同等物の増減額	△312
現金及び現金同等物の期首残高	50,601
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	10
現金及び現金同等物の期末残高	50,299

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主メモ・  
株式に関するお知らせ

トピックス

# 連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,157	325,116	142,110	△266	517,117
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	△2,484	—	△2,484
会計方針の変更を反映した当期首残高	50,157	325,116	139,625	△266	514,632
当期変動額					
新株の発行	41	41	—	—	82
剰余金の配当	—	—	△4,340	—	△4,340
当期純利益	—	—	29,886	—	29,886
自己株式の取得	—	—	—	△1,019	△1,019
自己株式の処分	—	13	—	27	41
連結範囲の変動	—	—	△40	—	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—
当期変動額合計	41	54	25,505	△991	24,610
当期末残高	50,198	325,171	165,131	△1,258	539,242

(単位：百万円)

科目	その他の包括利益累計額					新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,249	0	6,526	△302	7,474	1,480	14,997	541,069
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—	—	△2,484
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,249	0	6,526	△302	7,474	1,480	14,997	538,585
当期変動額								
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	82
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△4,340
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	29,886
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△1,019
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	—	41
連結範囲の変動	—	—	—	—	—	—	—	△40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,499	△1	7,760	386	13,645	118	696	14,460
当期変動額合計	5,499	△1	7,760	386	13,645	118	696	39,070
当期末残高	6,749	△1	14,287	83	21,119	1,599	15,694	577,655

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人  
 指定有限責任社員 公認会計士 星野 正司 ㊞  
 業務執行社員  
 指定有限責任社員 公認会計士 永澤 宏一 ㊞  
 業務執行社員  
 指定有限責任社員 公認会計士 諏訪部 修 ㊞  
 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主メモ・  
株式に関するお知らせ

トピックス

# 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	<b>743,333</b>
<b>流動資産</b>	<b>199,263</b>
現金及び預金	22,948
繰延税金資産	534
関係会社短期貸付金	169,041
未収還付法人税等	1,366
未収収益	11,499
その他	83
貸倒引当金	△6,210
<b>固定資産</b>	<b>543,986</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1</b>
器具及び備品	1
<b>無形固定資産</b>	<b>0</b>
ソフトウェア	0
<b>投資その他の資産</b>	<b>543,984</b>
投資有価証券	1,943
関係会社株式	443,738
関係会社長期貸付金	98,300
その他	2
<b>繰延資産</b>	<b>84</b>
社債発行費	84
<b>合計</b>	<b>743,333</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	<b>283,278</b>
<b>流動負債</b>	<b>180,496</b>
1年内償還予定の社債	12,000
短期借入金	37,700
関係会社短期借入金	117,547
コマーシャル・ペーパー	10,000
未払金	75
未払費用	2,303
賞与引当金	188
未払法人税等	170
その他	510
<b>固定負債</b>	<b>102,781</b>
社債	20,000
長期借入金	78,300
繰延税金負債	210
関係会社事業損失引当金	204
債務保証損失引当金	4,067
<b>純資産の部</b>	<b>460,055</b>
<b>株主資本</b>	<b>458,016</b>
資本金	50,198
資本剰余金	397,968
資本準備金	18,546
その他資本剰余金	379,421
<b>利益剰余金</b>	<b>11,112</b>
その他利益剰余金	11,112
繰越利益剰余金	11,112
自己株式	△1,261
<b>評価・換算差額等</b>	<b>439</b>
その他有価証券評価差額金	439
<b>新株予約権</b>	<b>1,599</b>
<b>合計</b>	<b>743,333</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
受取配当金	7,621	
経営指導料	10,346	
役務収益	863	18,831
販売費及び一般管理費		11,044
営業利益		7,786
営業外収益		
受取利息	2,316	
その他	31	2,348
営業外費用		
支払利息	1,878	
その他	358	2,237
経常利益		7,898
特別利益		
新株予約権戻入益	142	142
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	1,651	1,651
税引前当期純利益		6,389
法人税、住民税及び事業税	293	
法人税等調整額	14	307
当期純利益		6,081

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主メモ・  
株式に関するお知らせ

トピックス

# 株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	50,157	18,505	379,421	397,926	9,371	9,371
当期変動額						
新株の発行	41	41	—	41	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△4,340	△4,340
当期純利益	—	—	—	—	6,081	6,081
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	0	0	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	41	41	0	41	1,741	1,741
当期末残高	50,198	18,546	379,421	397,968	11,112	11,112

(単位：百万円)

科目	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△242	457,212	6	6	1,480	458,699
当期変動額						
新株の発行	—	82	—	—	—	82
剰余金の配当	—	△4,340	—	—	—	△4,340
当期純利益	—	6,081	—	—	—	6,081
自己株式の取得	△1,019	△1,019	—	—	—	△1,019
自己株式の処分	0	1	—	—	—	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	—	—	433	433	118	551
当期変動額合計	△1,018	804	433	433	118	1,356
当期末残高	△1,261	458,016	439	439	1,599	460,055

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。





## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 三越伊勢丹ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	星野	正司	Ⓔ
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	永澤	宏一	Ⓔ
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	諏訪部	修	Ⓔ
業務執行社員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社三越伊勢丹ホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主メモ・  
株式に関するお知らせ

トップス

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

株式会社	三越伊勢丹ホールディングス	監査役会
	常勤監査役	高田 信 哉 <sup>Ⓔ</sup>
	常勤監査役	小島 浩 介 <sup>Ⓔ</sup>
	社外監査役	北山 禎 介 <sup>Ⓔ</sup>
	社外監査役	飯島 澄 雄 <sup>Ⓔ</sup>

以上

事業年度	4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL.0120-232-711 (通話料無料) 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日 9:00～17:00
上場証券取引所	東京証券取引所 福岡証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載 URL <a href="http://www.imhds.co.jp">http://www.imhds.co.jp</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

- (ご注意) 1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、下記特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。なお、特別口座の口座管理機関の全国各支店にでもお取次ぎいたします。
3. 当社と株式会社岩田屋の株式交換の効力発生日の前日である平成21年10月14日において、株式会社岩田屋の株式を特別口座でご所有の株主様につきましては、みずほ信託銀行株式会社が特別口座の口座管理機関となっておりますので、(旧)株式会社岩田屋株式にかかる特別口座の口座管理機関（みずほ信託銀行）にお問い合わせください。
4. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL.0120-232-711 (通話料無料)
(旧) 株式会社岩田屋株式にかかる特別口座の口座管理機関	みずほ信託銀行株式会社
同連絡先	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 TEL.0120-288-324 (通話料無料) 受付時間 土・日・祝祭日等を除く平日 9:00～17:00

# 株式に関するお知らせ

## 1. 単元未満株式の買取・買増制度のご案内

当社の単元株式数は100株となっております。1株から99株の単元未満株式につきましては、株式市場で売買できない、株主総会で議決権を行使できないなどの制約があります。

当社ではそのようなご不便を解消するため、単元未満株式を当社が買取する制度および株主様が当社に対して買増しを請求できる制度を実施しております。

### 単元未満株式の買取・買増制度の概要



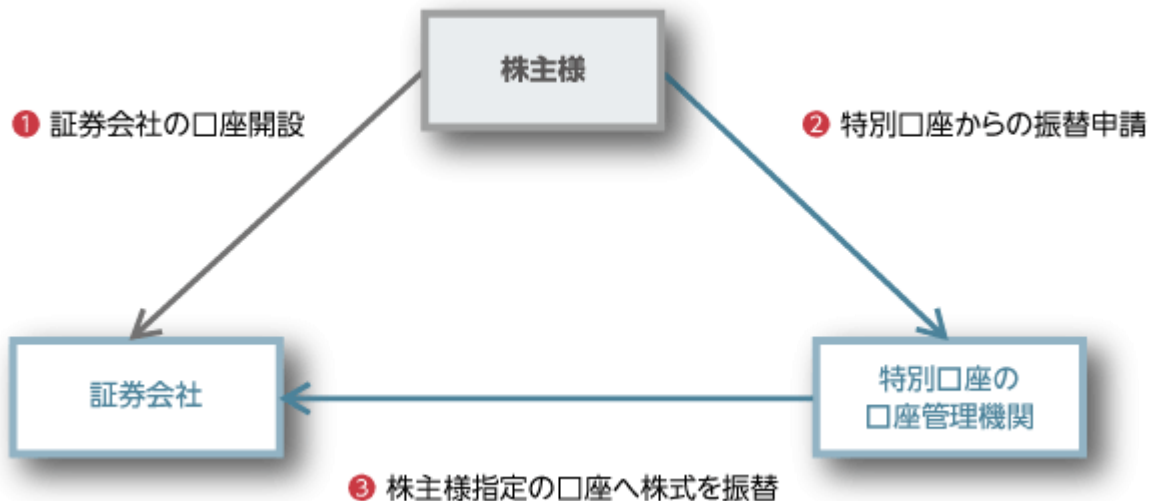
- (ご注意) 1. 単元未満株式の買取・買増請求のお手続きにつきましては、単元未満株式が証券会社等の口座に記録されている場合はお取引口座のある証券会社等に、特別口座に記録されている場合は特別口座管理機関にお問い合わせください。
2. 当社では、単元未満株式の買取・買増に係る手数料は無料とさせていただきます。(ただし、証券会社等によっては、取次手数料が発生する場合がございます。)

## 2. 特別口座をご利用の株主様へのご案内

特別口座とは、株券電子化移行時に株券を証券保管振替機構（ほふり）に預託しなかった株主様のために、当社が信託銀行に開設した口座です。

特別口座に記録されている株式は、そのままでは売却ができません。株式に係るお手続きを容易にするためにも、証券会社に口座を開設し、特別口座からの振替を行ってください。

特別口座から証券会社の口座への振替のお手続き（**①②③**がお手続きの順番となります。）



- （ご注意） 1. ②のお手続きにつきましては、46ページ記載の特別口座の口座管理機関にお問い合わせください。（旧）岩田屋の株主様については、みずほ信託銀行、それ以外の株主様については、三菱UFJ信託銀行が特別口座の口座管理機関となっています。
2. すでに証券会社等に口座をお持ちの場合、①のお手続きは必要ございません。

## 企業メッセージ

# this is japan.

三越伊勢丹グループは、企業活動の方向性をより明確に示す言葉として、新たに企業メッセージ this is japan. を社内外に発信いたしました。

this is japan. を合い言葉に、日本の四季に育まれる、私たちの五感を活かして、世界のお客さまのこころを動かすもてなができるよう、グループ一丸となって、モノ、コト、サービスのすべてに磨きをかけていきます。



クアラルンプール伊勢丹  
LOT10店

三越伊勢丹グループは、this is japan. を営業施策ではなく、経営戦略の一環として位置付けています。本年度に開業を予定している、三越銀座店内の市中免税店「Japan Duty Free GINZA」や、マレーシアの「クアラルンプール伊勢丹 LOT10店」における「日本の優れたモノ・サービス」の発信・提供は、その幕開けとなる非常に重要なプロジェクトです。これらの事業を行うための合併会社である「株式会社 Japan Duty Free Fa-So-La 三越伊勢丹」を昨年9月に、「IC」デパートメントストア（マレーシア）を昨年10月に、それぞれ設立いたしました。



企業メッセージ「this is japan.」



# JAPAN SENSES

ジャパンセンスイズ

三越伊勢丹は、平成23年より4年にわたり、日本の伝統・文化・美意識が作り出す価値を再認識し、新しい価値としてお客さまにご提供する「ジャパンセンスイズ」に取り組んでまいりました。本年からその取り組みをさらに深化させ、世界に通じる日本の良さを、グループを挙げて提案してまいります。

## ナンバートゥエンティワン

販売の第一線でお客さまのご要望を吸い上げ、モノ作りにも徹底的にこだわった、デザイン性、機能性ともに優れた三越伊勢丹オリジナルのレディースシューズ。本年2月からは、海外での展開も始まりました。



「麻世妙 × ヨウジヤマモト」(伊勢丹新宿本店)  
綿と比較して速乾性があり、保温性が高く、強じんさがありながらも使用を重ねると柔らかくなじむ「麻世妙」。その魅力と未来への可能性を、モードを通してご提案しました。



ナンバートゥエンティワン  
Perfume×ISETAN  
コラボパンプス「ダンスヒール」  
日本の職人や資材メーカーのモノ作りにかける思いを具現化したパンプスです。  
(伊勢丹新宿本店にて展開)



## まよたえ 麻世妙

縄文の太古から近代に至るまで、日本人の生活に欠かせない存在だった大麻布。戦後に国内での大麻栽培が制限されたこと、繊維が短いため紡績に適さないとされたことなどに伴い、今ではあまり流通しなくなっていました。そんな「日本人が忘れてしまった布」を、無害大麻原料を使用することで現在に甦らせた「麻世妙」は、本年3月から1年間、当社だけが独占的に使用できる新素材です。

伊勢丹新宿本店

平成27年3月 本館5階リビングフロア、  
本館6階ベビー子供、ソリューションのフロアがリモデルオープン

「世界最高のファッションミュージアム」の実現をめざして進化し続ける伊勢丹新宿本店。このたび、リビングフロア、ベビー子供、時の場（ソリューション）のフロアがリモデルオープンしました。リビングフロアは「暮らしの豊かさ」を提案するフロアとして、ベビー子供は「世界に通用する大人」になるための子育てを支援するフロアとして、時の場はお客さまのライフスタイルに寄り添い、上質で贅沢な時間をお過ごしいただくフロアとして生まれ変わりました。

また、伊勢丹会館5階には、これまでにない新しい学びの場「iSETAN MANABI-i：伊勢丹マナビアイ」をオープン。大人のための「OTOMANA：オトmana」、子供のための「cocoiku：ココイク」を開講いたしました。（写真右下は本館6階催物場でのイベント「コロガルガーデン」の様子）



新たなライフスタイル提案を行う本館6階「時の場」



家庭とも学校とも、学童保育とも違う第四の学びの場「ココイク」

イセタンメンズのタータンが「ブラックウォッチ／イセタンメンズ」として生まれ変わりました

一昨年の「マグミラン／イセタン」に引き続き、昨年10月、イセタンメンズの象徴であるブラックウォッチが「ブラックウォッチ／イセタンメンズ」として生まれ変わり、スコットランド・タータン登記所に正式登録されました。従来の柄に、一日の始まりを照らす太陽と、伊勢丹の「丹」の文字が意味する「まごころ」を表す丹色（赤）を加えました。



旧タータン柄  
「ブラックウォッチ」



新タータン柄  
「ブラックウォッチ／イセタンメンズ」







### 三越日本橋本店

## カルチャーリゾート百貨店として、日本文化を発信

三越日本橋本店は、カルチャーリゾート百貨店として日本文化の発信拠点となることをめざした店づくりを進めています。アクティブに暮らしたいとお考えのすべての方々に、体験型の生活提案をする新しいスタイルのショップ「Hajimarino cafe(はじまりのカフェ)」では、平成26年3月のオープン以来、食、趣味・嗜好、アウトドアなど様々なご提案を行い、好評いただいております。



はじまりのカフェ「ロボットと暮らす生活」を提案

### 三越銀座店

## 最旬グローバル百貨店として「JAPAN PREMIUM」を提案

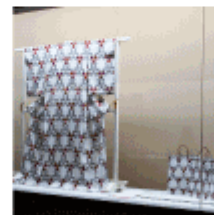
三越銀座店は「世界の銀座」に来街されるすべてのお客さまに快適にお買物いただくための取り組みを進めております。本年度オープンする、沖縄以外では日本初の空港型免税店となる「Japan Duty Free GINZA」は、海外からのお客さまだけでなく、海外にお出かけになる日本のお客さまにもご利用いただけます。ファッション、ジュエリー、化粧品などに加えて、日本のモノ作りの素晴らしさをお伝えする逸品の数々を展開し、世界に類を見ない空港型免税店をめざしてまいります。



海外からのお客さまのための、タブレット端末を使用した指差し会話

### 三越のショッピングバッグ「実り」がMOA美術館に展示されました

本年2月に静岡県熱海市のMOA美術館で開催された「尾形光琳 300年忌記念特別展 光琳アート 光琳と現代美術」において、当社が所蔵する、友禅作家・重要無形文化財保持者(人間国宝)森口邦彦作「白地位相割付文 実り」ならびに、三越のショッピングバッグ「実り」が現代の光琳芸術として展示されました。着物という、お一人のためだけに創られたものをショッピングバッグに展開したことが「現代の光琳」につながるとご評価いただき、展示に至りました。



## 東京ミッドタウンに「イセタンサローネ」を出店

本年4月、東京ミッドタウンに伊勢丹新宿本店を凝縮した新業態のセレクトストア「イセタンサローネ」をオープンしました。ストアコンセプトは「商品とアートの融合」。新宿本店の商品編集・提案力を背景に、モードからリアルクローズまで高感度な独自編集によるレディスファッション、世界中から選りすぐった雑貨やコスメをご提案。お客さまにとって居心地の良い上質な場所で、パーソナルなおもてなしをご提供いたします。



イセタンサローネの店内

## 編集ショップ「エムアイプラザ」を各地に展開

デイリー性が高い雑貨と食品を中心とした編集により、日常のなかの「ちょっとしたギフト」など、百貨店として期待される品揃えやサービスをご提供する編集ショップ「エムアイプラザ」。より多くのお客さまとの接点をもたせていただくため、平成26年度は11店舗（厚木市、岐阜県各務原市、宮城県登米市、釧路市、羽生市、福岡県糟屋郡、木更津市、ひたちなか市、富士市、川崎市、旭川市）をオープン。本年4月以降も、富士見市、越谷市、静岡市、新潟市、宮城県大崎市にオープンしております。



エムアイプラザ横越（新潟市）

## LUCUA 1100(ルクアイーレ)に8つの「isetan」ショップをオープン

本年4月JR大阪駅に開業した「ルクアイーレ」に、当社の持分法適用関連会社である株式会社ジェイアール西日本伊勢丹が、新しいコンセプトで8つの「isetan」ショップを出店いたしました。今回の出店部分では、①ブランドの垣根を越えたアイテム編集力、②シーズンごとに季節感のあるお買場づくり、③上質で深みのある品揃え、といった百貨店独自の強みを活かしながら、「伊勢丹新宿本店のMD供給力」を最大限に活用。伊勢丹の強みにフォーカスし、磨き上げて展開する「新しい出店形態」となります。



LUCUA 1100(ルクアイーレ)

## 三越伊勢丹グループのCSR

三越伊勢丹グループは、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けて役割を果たしていくことが、社会に対する企業としての責任であると考えております。「グループ企業理念の実践=CSR活動」の考え方に基づき、国際標準化機構のガイドラインが掲げる7課題(組織統治、環境、人権、労働慣行、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画および開発)を、活動の中心に位置付けております。これからも、地域社会の要請や期待に応え、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆様との信頼関係を築き、夢や希望にあふれる未来づくりに貢献し続けます。

### 「瓦礫を活かす 森の長城プロジェクト」に継続して参加しています

三越伊勢丹グループは、東日本復興支援を継続的に行っていくための活動として「瓦礫を活かす 森の長城プロジェクト」に平成25年から参画しています。これは、被災した青森県から福島県までの海岸沿いに、南北300kmにわたり常緑広葉樹を植樹することで「いのちを守る森の防潮堤」を築いていく、復興の象徴となるプロジェクトです。昨年6月に苗木の植樹に87人が、11月にその苗となるどんぐり拾いに68人が参加いたしました。



宮城県岩沼市「千年希望の丘」での苗木の植樹

### 安全・安心にグループを挙げて取り組んでいます

安全・安心な商品・サービスのご提供を徹底するためには、日々お客さまと接している従業員一人ひとりが、高い意識と積極性をもって課題の発見・対策に取り組む姿勢が欠かせません。三越伊勢丹グループでは、グループ統一の理念・方針のもと、お客さまの信頼にお応えするべく、各店・各社が自主的な取り組みを進めています。具体的には、品質管理担当者を中心に各店・各社で食品・衣料品・化粧品など複数領域の研修を行い、啓蒙に努めております。



各店・各社・各事業部での啓蒙活動

招集し通知

株主総会  
参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主メモ・  
株式に関するお知らせ

トピックス

## 株主総会会場のご案内

株主総会会場は、下記案内図をご参照ください。



- 会場 東京都港区虎ノ門二丁目10番4号  
ホテルオークラ東京 本館1階 平安の間  
TEL 03-3582-0111

「平安の間」が満席となった場合は第2会場等をご案内させていただきますのでご了承ください。

※受付開始時刻は、午前9時を予定しております。

[駅からのアクセス]

- 銀座線 虎ノ門駅 (3出口) から徒歩約10分
- 日比谷線 神谷町駅 (4b出口) から徒歩約10分
- 南北線 六本木一丁目駅 (改札口) から徒歩約10分

白群 Byakugun

顔料の群青を更に細かく砕いたもので、白みの淡い青色。

